

令和2年 4月 7日

予算管理責任者 各位

危機対策本部(新型コロナウイルス感染症対応)本部長
学長 田野 俊一

緊急事態宣言が発令された際の物品・図書購入及び納品検収等について

緊急事態宣言発令期間における物品・図書購入は、原則として控えていただきますようお願いいたします。

なお、これにより難しい場合は、経理調達課納品検収室(物品)又は学術情報課情報受入係(図書)までご相談願います。

また、既に発注した物品の検収は、経理調達課納品検収室(本部管理棟2階)で行い、講堂ロビー等での保管を予定しています。

図書の検収は、学術情報課情報受入係で行います。

本件連絡先

(物品)

総務部経理調達課 納品検収室

Tel 042-443-5044

E-mail keiyaku1-k@office.uec.ac.jp

(図書)

学術国際部学術情報課情報受入係

Tel 042-443-5128

E-mail johouk-k@office.uec.ac.jp